

京都市告示第309号

公印を次のとおり定めます。

平成22年12月 1日

京都市長 門川 大作

名 称	使用開始年月日	印 影	用 途
文化市民局元離宮二条城事務所専用京都市長之印	告示の日	 21ミリメートル平方	文化市民局元離宮二条城事務所で所掌する事務

(文化市民局元離宮二条城事務所)